

2010年4月1日

お客様各位

エヌディーリース・システム株式会社  
リース事業本部

### 自動車登録情報の電子的取得について

道路運送車両法の一部改正にともない、自動車の登録情報の電子的提供制度が創設され、従来は登録事項等証明書等の書面交付について取得していましたが自動車の登録情報が平成20年4月より電子的に取得できることとなりました。

これにともない、当社では、お客様への更なるサービス向上を目指し自動車の管理を目的として、当社が所有・管理する自動車に関し、登録情報を電子的に取得することと致しましたので、お客様のご理解をいただくためここにお知らせ致します。

本件に関するお問合せにつきましては、当社営業担当または下記お問合せ窓口までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

#### 【お問合せ先】

- \* お問合せ窓口 : 管理部業務課
- \* 電話番号 : 03-5940-8271
- \* 受付時間 : 平日（月～金、祝日を除く）  
午前9時00分～午後5時00分

以上